

令和3年度 防府市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

1 日時	令和3年6月30日（水）午後2時～午後3時30分
2 場所	防府市役所1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 中村委員、吉村委員、山野委員、門田委員、萩原委員、上田委員、東福委員、池永委員、倉員委員、浅見委員、沖本委員、日置委員、森原委員、井上委員、大下委員</p> <p>【事務局】 健康福祉部長、健康福祉部次長、社会福祉課</p>
4 傍聴者	2名
5 議題	<p>(1) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく令和2年度事業実績と令和3年度事業計画について</p> <p>(2) 第6次防府市男女共同参画推進計画の策定について</p>

1 開会 <省略>

2 市長挨拶 <省略>

3 審議会委員及び事務局の紹介 <省略>

4 会長・副会長の選任について <省略>

5 議題

- (1) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく令和2年度事業実績と令和3年度事業計画について
- (2) 第6次防府市男女共同参画推進計画の策定について

■事業について

- 第5次防府市男女共同参画推進計画では、基本目標を3つ掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。
- 2年度実績の事業評価として、“Aは概ね計画通り進み、前年を上回る成果があった、Bは概ね計画通り達成した、Cは当初計画より少し下回るがある程度進んでいる、Dは計画より大幅に遅れている”と評価している。
- 3年度の今後の方向性として、“Aは積極的に推進する、Bは現行のまま推進する、Cは事業を改善する、Dは事業を休廃止する”としている。
- 本日は主に、A、C、Dの判定がついている事業及び、男女共同参画係の取り組みを中心に説明する。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事や研修会を中止にしたことにより、事業評価がC判定となっている事業については、説明を省略させてもらう。
- 事前に頂いた御意見のなかで、事業評価へ御指摘が多くあった。令和3年度の実績報告を作成する際には、評価の仕方を見直すように、各課に呼びかける。
- 基本目標が3つあるので、基本目標毎に説明をする。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進について

<基本目標Ⅰ-重点項目1- 施策③>

○「地域活動における女性参画の拡大」について、地域振興課では、市自治会連合会で、女性代表の十分な活躍機会がなかったため、令和2年度、組織改革により、女性理事を廃止した。今後は女性の意見を広く取り入れるように、委員会等の設置を検討するため、方向性はC判定。担当課に進捗状況を確認したところ、令和2年度、コロナ禍のためスタートが遅れたが、令和3年度は引き続き委員会等の設置を検討中とのこと。

<基本目標Ⅰ-重点項目2- 施策①>

○創業支援センターによる創業の支援について、商工振興課が行うインキュベーションプログラムによる創業者支援について、令和3年度予算額が他事業分も含めた記載をしており、額を誤っていた。正しくは15,000,000円に訂正させていただきます。

<基本目標Ⅰ-重点項目2- 施策③>

○「再就職希望者・離職者に対する支援」について、社会福祉課では、“離職者に対する住居確保給付金の支給事業”の令和2年度事業実績として、離職者に対する住居確保給付金の申請が、新型コロナウイルス感染症の影響により急増し、増額補正をし対応したため、前年を上回る成果があったA判定。

<基本目標 I -重点項目2- 施策④>

○「融資制度等の充実」について、農林水産振興課では、“新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業”の令和2年度事業実績として、新規漁業就業者の経営開始に必要な生産基盤の整備に係る支援の申請が無かったため、事業評価はC判定。

担当課では、今年度実施に向け、周知・普及に努めている。

<基本目標 I -重点項目3- 施策①>

○「保育サービスの充実」について、子育て支援課では“留守家庭児童学級運営事業”の課題として、待機児童の解消や配慮を要する児童への対応などがある。そのため、令和2年度は待機児童の発生している地域の学級を2学級増設した。令和3年度中に1学級増設し令和4年4月1日に保育開始を予定しているため、今後の方向性はA判定。

○「子育てに関する相談・支援体制の充実」について、健康増進課では“子育て世代包括支援センターでの相談事業”の令和2年度事業実績として、保健師・助産師を配置し、妊娠期から出産、乳幼児期を中心に子育て期に心配なことや困っていること等の相談を受けた。電話、来所、メールの他にオンラインでの相談を開始したため、事業評価は前年を上回る成果があったA判定。今年度は、助産師を1人増員し、相談に対応するため、予算は増額している。

<基本目標 I -重点項目3- 施策②>

○「男性の家庭生活への参画の促進」について、社会福祉課男女共同参画係では、家事・育児への男性の参画を促進するため、例年 父と子の料理教室を開催していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しなかった。啓発講座の「男女共同参画社会って何だろう」は3回開催した。そのうち牟礼公民館で開催した講座は、ケーブルテレビ「ほうふほっとライン」で放映された。

○“イクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテスト”は、幅広い世代の男性に育児や家事への参画の意識啓発を図るため実施している。令和2年度は44点の応募があった。昨年度の入賞作品をあちらに展示している。今年度も7月16日から募集を開始する。積極的に広報活動を行っていく。

【会長】

事務局から、基本目標 I について、説明があったが、皆様方から出された意見について、回答があったと思うが、御質問がありましたらよろしくお願いします。

事務局の説明の中で、もう少し聞いてみたいとかございませんか。

【委員A】

基本目標Ⅰ -重点項目3- 施策②の幼児施設利用支援事業について、令和2年度執行額は1,790,000円だが、令和3年度予算額が996,000円と減額されている理由は。

【事務局】

保育の新制度に移行していない幼稚園を対象にした制度で、その幼稚園が園児の募集を停止し対象者が減っているため、減額となっている。

【会長】

他に御意見がなければ、基本目標Ⅱについての説明をお願いします。

基本目標Ⅱ 男女が健康で安全・安心に暮らせる社会づくりについて

<基本目標Ⅱ -重点項目4 - 施策①>

○「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及」について、社会福祉課男女共同参画係では、市内の中学3年生と高校3年生に、デートDVパンフレットとデートDV相談カードを配布した。また、“デートDV予防啓発事業”の令和2年度事業実績として、交際相手からの暴力の予防のための講座を華陽中学校、小野中学校、国府中学校の3校で実施した。年間数校ずつ実施しているため、中学校在籍中に講座を受けられない人も出てくるのが事業の課題であり、今後も積極的に講座を実施し、学校や関係部署への働きかけを継続して行っていく。

<基本目標Ⅱ -重点項目4 - 施策②>

○「健康教育、健康相談、健康診査等の推進」について、保険年金課では40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者に、生活習慣病予防のため、特定健康診査や特定保健指導を実施している。防府市の特定健診受診率が、30%弱と低いことが課題となっており、受診者の増加を図るため、受診対象者に、人工知能（AI）を活用しその人に見合ったものを何種類からか選び、文書・ハガキで受診勧奨を行う。よって積極的に事業を推進するA判定。

<基本目標Ⅱ -重点項目5 - 施策②>

○「相談体制の充実」について、社会福祉課では、“DVの相談業務事業”の令和2年度事業実績として、女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、自立に向けた支援を行った。令和2年度の相談件数は電話相談165件、来所相談222件。事業の課題として相談件数が年々増加し、関係各機関との連携もさらに必要である。そのため今後も、関係各機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る。

<基本目標Ⅱ -重点項目6 - 施策①>

- 「自立支援事業の推進」について、社会福祉協議会では、“高齢者文化活動振興事業”と“総合社会福祉大会事業”の事業の課題として、集客力のある講師の招聘に苦慮している。そのため、今年度は2つの事業を統合し総合社会福祉大会事業を実施する。よって、今後の方向性は事業を改善するC判定。

- 「生きがいつくり活動への支援」について、教育総務課、図書館では、“高齢者・障害者サービス拡大事業”の令和2年度事業実績として、高齢者・障害者向け図書館資料を整備・充実させ、また月いちキネマを実施したため、事業評価はA判定。今年度は、高齢者向けの講座を実施する予定。また、“障害者サービスの周知事業”の令和2年度事業実績として、点字資料の一覧の墨字版・点字版を作成し、配布した。事業の課題として、図書館に来館するのが困難な市民に対する障害者サービスの周知拡大を図る必要があるとして、今年度、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスを開始するため、今後の方向性はA判定。

<基本目標Ⅱ -重点項目6- 施策④>

- 「情報モラル教育の推進」について、生涯学習課では、情報モラル教育の充実を図るために、実態把握を目的とした調査を実施し、結果を小・中学校に配布したことで、事業が終了しD判定。

【会長】

基本目標Ⅱの説明について、何か御質問・御意見がございますか。
御意見が無いようなので、質問が一つある。中学校へのデートDV講座について、中学校全部を回れない話があったが、改善等の方向性はないのか。

【事務局】

多くの中学校に受講してもらえるよう、毎年3月の中学校校長会でPRしている。今年度は5校で啓発講座を予定している。それでも、中学校在籍中に全ての生徒が受講することは出来ないため、デートDVパンフレットやデートDVカードを配布している。

【委員B】

コロナ対策を色々していると思いますが、感染症対策について、何か盛り込まれていることはあるのか。

【事務局】

第5次計画策定時の基本目標・重点項目・施策に対して、各課が取り組んでいる事業のため、現在、感染症対策について、この計画に盛り込まれているものはないが、次の第6次計画作成時には参考とさせていただきたい。

【委員C】

立派に事業を終了してもD判定になるのか。

【事務局】

事業を終了した場合、D判定となる。

【会長】

他、よろしいでしょうか。それでは基本目標Ⅲについて説明をお願いします。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備について

<基本目標Ⅲ -重点項目8- 施策②>

○「男女共同参画センター設置の検討」について、社会福祉課では、設置について検討を続けてきたが、設備面、職員体制等において、現在の体制からの大幅な強化、増加が必要になるため、現行の計画での設置は困難であると考えている。このため、今後の方向性を「D」とすることも含め検討している。現在の体制により情報提供、相談・支援体制等の充実に取り組んでいく。

<基本目標Ⅲ -重点項目10- 施策①>

○「国際理解の促進と国際感覚を備える人材づくりのための学習環境の整備・充実」について、地域振興課では、“防府市ホストタウン推進事業”を実施している。新型コロナウイルス感染防止対策を行い、ホストタウンとして、各種団体と連携し、オリンピック・パラリンピックに向け機運を高める活動を行っていく。ホストタウン推進事業の充実に図るよう積極的に事業を推進していくためA判定。

今年度、セルビアチーム防府合宿記念オリジナルフレーム切手の販売やパブリックビューイングが予定されている。

○「第5次防府市男女共同参画推進計画の指標」については、現状値として、令和2年度実績を記載している。「市民満足度の指標」については、第5次総合計画の市民意識調査の値を記載している。

【会長】

基本目標Ⅲの説明について、何か御質問・御意見がございますか。

【委員D】

男女共同参画センターについて、アスピラートが出来る時から、最初は女性センターと言っていたと思うが、ぜひ作ってほしいと何人かの委員が意見を出していたが、小さい部屋が一つあるかないかぐらいのことだった。

設置するにはどうしたらいいか、できる方向で考えてほしい。

推進計画が変わる時には、男女だけではなく、男性、女性だけで括れない、性同一性障害とか、トランスジェンダー等いろんな性の方がいるので、作成時には考えていただけたらありがたい。

【会長】

今後の要望として2点ありましたが、よろしくお願いします。

【委員E】

離婚してからの、子どもとの面会時に、連れ去り等があるので、安心して面会できるちょっとした場があると随分助かると聞いている。男女共同参画センターの必要性を感じたので、是非とも設置をお願いします。

【会長】

そういった意味でも、そういう施設、安心して、いろんなことが出来る場所が必要であるということ。

【副会長】

6月の県議会の議案説明の際に、知事が、県民生活の安定について「感染症の影響が長期化する中、様々な混乱や不安を抱える女性が社会との繋がりを回復できるようにするため、NPO法人との連携のもと、相談機会の提供や、居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細やかな支援を行う」また、「若者の自殺件数が増加傾向にあることから、若者が頻繁に利用するSNS等におけるAIを活用した対策や、身近な相談相手となるゲートキーパーに対する研修の充実により、自殺防止対策を強化する」と話していた。防府市では、計画の中で少し触れているが、何か今後の考えはあるか。

【事務局】

社会福祉課では、DV相談等を受けていますが、令和2年度は、前年度より1.2倍増の相談件数だ。相談にはきめ細やかに対応し、関係機関とも連携を取り対応している。

若者の自殺については、健康増進課で、こころぽっとサポート講座など行っている。市全体で取り組んでいる。

【副会長】

地域協働支援センターの親子ふれあい広場は、親子が遊びに来られる場所で、相談ができる雰囲気作りに努めている。男女共同参画とか、DVコーナーに限らず、いろんな福祉分野、教育分野で連携をとったら、より良いのでは。

【会長】

情報提供も含めて、今後を考えていかなければならないこと。男女共同参画の今後の計画については、多岐に渡って、いろんな分野との協働がある。なかなか難しい面があると思うが、よろしく願いしたい。

【委員E】

基本目標Ⅱ-重点項目6-施策④「情報モラル教育の推進」について、情報モラル教育の調査を実施して、その結果を各小中学校に配布したとありましたが、その先がどうなったのかを、わかっているのか。それが各小中学校でどのように活用されたのか。

【事務局】

各小中学校の授業の中で活用していると聞いている。

【委員E】

学校側から、こういうふうに活用したと報告は無いのですね。報告する義務はないですしね。

【事務局】

情報教育研修会の実施については、計画に記載されているが、授業で情報モラル教育をされた実績は計画にはあがっていない。

【会長】

中学校校長会を代表しておられるので、一言お願いします。

【委員F】

中学校では、SNSの書き込みなどによって、いじめの問題が大きな問題となっている。この事業が終了となっているが、中学校の立場からすれば、ここに重点を置いて取り組んでもらいたい。各学校で毎年、2回3回と情報モラル教育に取り組んでいるが、それでもまだ課題が解決できていない。引き続き、いろいろな面で御支援いただきたい。

【会長】

事務局の方にも、よろしくをお願いします。

【委員A】

健康増進課が担当になるが、がん検診について、二人に一人が、がんになる時代だが、令和元年度のデータをみると山口県の検診率はほとんど最下位。乳がん、子宮がん検診は最下位で、女性に関しては、なかなか恥ずかしさや抵抗もあると聞いている。ホームページや広報、ハガキを送っているが、もう一つ踏み込んだ施策はないか。検診を受けたら、買い物券500円を提供する等、もう一步踏み込んでいかないと、検診率はあがらないと思う。何かご検討をいただければ。

【会長】

検診に行くのが少ない。これも一緒に考えていかなければ、いけないと思う。貴重な意見ありがとうございました。

【委員G】

計画の指標について、数字だけで、調査値と現状値のとこだけを見ると、その活動が効いているのかどうか、傾向がちょっとわかりにくい。たくさんの取り組みをしていて、これを一個やったら、ここに効く一対一ではないものもあると思うが、取り組みが求める結果に向かっているのか、効いているのかわかりにくい指標もある。数年のデータがグラフ等、どういう傾向に動いているのか見えると、わかりやすいのでは。もう1点。例えば乳がん検診の受診者数は、目標値があるが、分母がみえないので、人数だけだと、実際の総数ももとの市民の対象者数によって、目標値として適正なのかどうかわかりにくい印象を受けた。もう少し見やすいと助かる。

【会長】

分母やパーセンテージだけでは見えない部分。評価する場合、その分析、もう少し詳細な部分が見えるようにしてもらいたい。紙面の関係上、なかなか載せられないかと思うがどこがどういうふうに、効果が出ているかの分析のお願いでした。

【委員D】

検診について、保健センターで平日に検診を受けてくださいと言われるが、多くの場合、皆が仕事をしているので、職場で啓発や検診の講話をする等、今後どうしたら良いかをみんなで考えていかなければと思う。

【会長】

いろいろと御意見をたくさんいただいて、ありがとうございます。

採決を取りたい。議題（１）第５次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和２年度事業実績と令和３年度事業計画について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

拍手多数により、了承された。

続いて議題（２）第６次防府市男女共同参画推進計画の策定について説明をお願いします。

第６次防府市男女協働参画推進計画の策定

○本市では、男女共同参画社会の実現に向け、防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン２１）を策定し、様々な取組を進めている。

本計画は、国、県の動向や社会情勢の変化等を勘案し、５年ごとに見直しており、スケジュールのとおり、現在の第５次推進計画の最終年度にあたる令和４年度末に次の第６次推進計画を策定する。

この計画の策定にあたり本年９月には、計画検討の基礎資料とするための市民意識調査を予定している。

意識調査は、防府市内に居住する満１８歳以上の男女１，５００人（男女各７５０人）を無作為に抽出し、意識調査票を郵送し、無記名にて返送してもらう。

設問設定の基本的な考え方は、前回調査の内容をベースとし、過去の調査との比較・分析や国や県の調査との比較ができるようにすること、男女共同参画推進計画の目標指標の評価を考慮すること。

前回の意識調査との主な変更点は、調査対象年齢を１８歳以上にしたこと、若年層に向けて、交際相手からの暴力（デートＤＶ）の設問を追加したこと、児童虐待対応との連携強化を図るよう、配偶者暴力防止法が改正されたため、子どもに対する暴力の設問を追加したこと。

事前にいただいた御意見を基に、修正・追加したい設問や選択肢がある。

性別について、男性・女性・無回答・自由表記としていたが、御意見の中で無回答よりは自分の意見を自由表記にしたらどうかとあったので、男性・女性・自由表記と変更したい。

問８「働き続ける上で問題となること」の設問について、働くは賃金が発生しない育児・家事・介護等も含まれるのではないかと御意見があったため、また、問７は仕事を持つとしているので「仕事を続ける上で問題となること」に変更したい。

共働きの方の実情とその意識をみることができると御意見があったので、問９と問１０の選択肢に「生活費を得る」を追加したい。

【会長】

設問等を変更するものもありました。皆様方の御意見が反映されているかどうか、何か御質問や御意見はございませんか。計画では、9月ごろに市民意識調査を実施することになります。

【委員D】

先ほども申しましたが、第6次推進計画の時には、男女共同参画推進にならないように考えてほしい。言葉を出すことで、市民全体がその言葉を知り、慣れて、男性・女性だけじゃない性があるのだと理解できるようになると思う。一番そういう活動をしているここで、男女共同参画だけに終わらないように、検討いただきたい。

【会長】

第6次の名称を男女共同参画ではなく、男女に限らずあらゆる性について配慮した名前に検討していくということ。このことに関して、国や県の動きはあるのか。

【事務局】

国・県は令和3年3月に新期計画を策定しているが、名称はまだ男女共同参画推進計画となっている。他市の状況では、例えば、「ジェンダー平等計画」や男女と いれずに「みんなのいきいき計画」などがある。

【会長】

市長の挨拶の中で、防府市らしいとあったが、この男女共同参画の最初の立ち上げは、県内でも防府は早かったと思う。この辺のところを、今から計画を見直していく中で、新しい名称についても、いろいろな考え方が入っていることも考えていただいたら良いと思う。

他に何か御意見がないようなら、議題(2)を御承認いただけるだろうか。拍手多数で承認されました。

5 その他

【事務局】

フォトコンテスト2021について募集のチラシを配布している。7月16日から募集を開始します。お近くにどなたかおられれば、委員の皆様方にぜひご応募の声かけをお願いしたい。

6 閉会